

議案第64号

北上市民江釣子野球場バックスタンド増設工事の変更請負契約の締結について

令和3年6月10日に議会の議決を経た北上市民江釣子野球場バックスタンド増設工事の請負契約に関し、その一部を変更することについて、地方自治法第96条第1項第5号及び北上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

1 工事名

北上市民江釣子野球場バックスタンド増設工事

2 契約の相手方

岩手県北上市和賀町藤根17地割75番地2

株式会社フジネ建設

代表取締役 佐藤 秀爾

3 変更契約の内容

契約金額		変更の理由
変更前	変更後	
304,150,000円	312,635,400円	既設外装仕上材にアスベストが含有しており、除去工事を追加したこと等のため。

令和3年12月17日提出

北上市長 高橋 敏彦

提案理由

北上市民江釣子野球場バックスタンド増設工事において、アスベストの除去工事等を追加したため、工事の変更請負契約を締結しようとするものである。

変 更 工 事 概 要

1 工事名

北上市民江釣子野球場バックスタンド増設工事

2 工事場所

北上市下江釣子2地割地内

3 変更概要

内 容	変 更 前	変 更 後	摘 要
アスベスト除去	—	一式	アスベストの除去による増
屋外電気配線	—	一式	電気配線経路の変更による増
アスファルト舗装	780m ²	—	来年度に予定する工事において重機搬入等により損傷等の可能性があることから取止め
工期	令和4年3月4日	令和4年3月31日	アスベスト除去工事による変更